

この請願が問題提起しているのは、調査力、対話力、共生力の正常化ではないでしょうか。

市民からの信託と特別な権力を与えられた議会こそが調査力を最も発揮すべき場所です。議会や議員の調査は現行の法令や制度に合っているか云々の司法と異なり、市民生活の肌感覚や、私たち市民社会に内在する問題や、将来襲いかかってくるであろう様々なファクターに対して、広く長く洞察した上での調査力が求められているのだと思います。

次に対話力ですが、もちろん行政執行部にも対話力が求められる時代になりました。

しかし現在の制度を執行しなければならない立場のという縛りがある執行部と異なり、私たち議員、議会は市民から直接選ばれた代理人です。

市民の現状を伝え市民の利益を守る対話力が試されます。

議員が議員であり続けるとためには、不断に市民の声を聞き続ける事が議員であり続ける最低条件です。

市民の声は、どこまで聞いてもすべての市民の声を聞いているわけではないので、常に限界があることを常に自覚し対話を欠かさないことです。

また一方では行政に対しても、外野からはやし立てる立場ではなく、一步踏み込んで行政の仕組みと限界を調査して、それでも市民の困り事をどう解決するか一緒に考える対話力、コーディネート力が議員と議会に求められる対話力です。

最後に共生力です。

市民も各種の会社や団体も、一人ひとりの成り立ちや感じ方考え方はどこまでいっても異なります。

異なる個人や異なる団体が共存するのが共生です。

お互いの立場、違いをいつまでも尊重しあいながら、調査と対話によって共通の解決策を見出し、それでも合意できない部分についてはやむを得ず多数決で決めて実行する。

しかし少数意見を排除せず、多数決による解決策は最適な解答かもしれませんが絶対的な永遠不変の解決策ではないという態度を持ち、常により多くの意見を取り入れた最適な解決策を求め、それを着実に実行し、その結果を市民に問、さらなる修正を繰り返すことが民主主義的な態度だと思います。

いたずらに原則論に固執するのではなく、現実的な改善の繰り返しをすることが保守だと思います。

そういう現実的で、異なる立場を尊重しあえる共生力が、今後の少子化、高齢化、国際化の中で、また障害、女性などジェンダーも包含した共生できる社会がこれから求められています。

たった1人で執行する首長、市長と異なり、社会の縮図として複数の議員の合議制による議会こそ、多様化する社会の変化に備え、市民と市政の共生をとりむすぶ場であるべきです。

以上の趣旨に鑑み、この請願が目先の混乱に蓋をするのではなく、弥富市民のために、議員と議会が生まれ変わるための糧として賛成します。